

令和8年5月26日
生活文化政策部
文化・国際課

世田谷区立世田谷美術館中長期保全計画工事に伴う休館について

1 主旨

世田谷区立世田谷美術館は、地域の文化や芸術に触れる機会や場を求める区民の声の高まりから、昭和61年3月に開館した。今般、竣工から40年が経過し、施設が老朽化していることから、公共施設中長期保全計画に基づく改修工事を実施するため、当該施設の休館について以下のとおり報告する。

2 施設概要

施設名称：世田谷区立世田谷美術館

所在地：世田谷区砧公園1-2

竣工（築年数）：昭和61年（築40年）

構造（階数）：鉄筋コンクリート造（地上2階・地下1階）

敷地面積：約19,000㎡（都立砧公園の一部に設置）

延床面積：8,577㎡

3 休館期間（予定）

令和9年4月1日～令和12年1月まで（約2年10ヶ月）

4 主な工事内容

No.	工事種別	主な工事内容
1	建築工事	<ul style="list-style-type: none">・屋根の笠木やエキスパンジョンジョイントの交換等の防水改修を行う。・古くなった建具やエレベーターの更新、天井や床等の内装改修を実施する。
2	電気設備工事	<ul style="list-style-type: none">・開館以降、更新されていない受変電設備や幹線動力設備・非常用発電設備等を更新する。・蛍光灯の生産終了に伴い、電灯設備や非常照明・誘導灯設備を更新し、旧式化している非常用放送設備や火災報知器設備も改修する。

No.	工事種別	主な工事内容
3	給排水衛生工事	<ul style="list-style-type: none"> ・開館以降、更新していない給水ポンプ等の衛生機器類や給排水管、トイレ等を全面改修する。 ・スプリンクラー消火設備や屋内消火設備を更新し、あわせて、美術品保護の観点からハロン消火設備も改修する。
4	空気調和設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・美術品保護の観点から精密な温湿度管理が求められるため、空調機器や空調配管の全更新を行う。 ・隣接する世田谷清掃工場から蒸気の提供を受けており、清掃工場の建替え工事（令和8～14年度）により伴い蒸気が供給停止されるタイミングに合わせて美術館においても蒸気配管を更新する。 ・温湿度を計測・演算して機械設備の制御を行う自動制御装置が旧式化し、維持管理に支障をきたす恐れがあることから更新する。

5 周知方法

- (1) 区のおしらせ「せたがや」（6月1日号）
- (2) せたがや文化財団広報誌「情報ガイド」（6月25日号）
- (3) 区ホームページ
- (4) 公益財団法人せたがや文化財団ホームページ

6 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 令和 8年6月 | 休館に関する区民周知 |
| 令和 9年4月 | 世田谷美術館休館 |
| 5月 | 区民生活常任委員会（工事概要）
企画総務常任委員会（契約議案） |
| 6月 | 第2回議会定例会（議案提出）
議決後、本契約 |
| 7月 | 工事着工 |
| 令和12年2月 | 世田谷美術館運営再開（予定） |